

## 【表紙】

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】                | 訂正発行登録書  |
| 【提出先】                 | 関東財務局長   |
| 【提出日】                 | 平成25年11月7日   |
| 【会社名】                 | 株式会社ニコン  |
| 【英訳名】                 | NIKON CORPORATION  |
| 【代表者の役職氏名】            | 代表取締役取締役社長 木村眞琴  |
| 【本店の所在の場所】            | 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号   |
| 【電話番号】                | 03(3214)5311(案内台)  |
| 【事務連絡者氏名】             | 取締役兼常務執行役員<br>財務・経理本部長 橋爪規夫  |
| 【最寄りの連絡場所】            | 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号   |
| 【電話番号】                | 03(3214)5311(案内台)  |
| 【事務連絡者氏名】             | 取締役兼常務執行役員<br>財務・経理本部長 橋爪規夫  |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債   |
| 【発行登録書の提出日】           | 平成24年9月21日   |
| 【発行登録書の効力発生日】         | 平成24年9月29日   |
| 【発行登録書の有効期限】          | 平成26年9月28日   |
| 【発行登録番号】              | 24 - 関東174   |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】      | 発行予定額<br>50,000百万円   |
| 【発行可能額】               | 50,000百万円<br>(50,000百万円)<br>(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。                               |
| 【効力停止期間】              | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年11月7日(提出日)である。  |
| 【提出理由】                | 四半期報告書(第150期第2四半期 自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)を平成25年11月7日に関東財務局長に提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成24年9月21日に提出した発行登録書の参照書類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】            | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)   |



**【訂正内容】**

表紙の「提出理由」に記載の通り。